

技能講習名

車両系建設機械（解体用）運転技能講習

作業内容

機体重量が3トン以上の車両系建設機械（解体用）で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走することができるものの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務

- ・講習の日程、受講の申し込み等については、各登録教習機関へ直接お問い合わせ下さい。

名 称	所在地	電話番号	FAX 番号
建設業労働災害防止協会 三重県支部	〒514-0003 津市桜橋2 - 177 - 2 三重県建設産業会館内	059-227- 5922	059-225- 7011
フォレストサービス(株)	〒630-8253 奈良市内侍原町6番地の1	0742-26- 0535	0742-26- 0545